

新型コロナ受入病床の拡充に向けた追加支援について

緊急事態宣言下における新型コロナ受入病床ひっ迫の解消に向けたインセンティブとして、医療機関に対する追加支援を実施します。

《支援制度の内容》

支援対象	<ul style="list-style-type: none">➤ <u>令和3年1月1日～令和3年2月7日までに</u> 新たに確保病床を増床した新型コロナ受入医療機関 新たに新型コロナ受入医療機関になった医療機関➤ ただし、大阪市内の病院に限る。
支援内容	<ul style="list-style-type: none">➤ <u>令和3年5月7日まで継続的に運用していただける増床に対して、</u> <u>1床あたり 1,000万円</u>の協力金を支給する。

※ 新型コロナ受入医療機関になっていただいた場合には、

- 府から病床確保補助金（空床補償）や各種設備整備補助金等の支援あり。
- 国からの緊急支援事業補助金と重複する場合あり。

